

1. 評価結果概要表

評価確定日 平成20年5月26日

【評価実施概要】

事業所番号	4072900303
法人名	社会福祉法人 長生会
事業所名	グループホーム 美鈴ヶ丘
所在地 (電話番号)	福岡県小郡市三沢5430 (電 話) 0942-75-3903
評価機関名	社団法人 福岡県介護福祉士会
所在地	福岡市博多区博多駅中央街7-1シック博多駅前ビル5F
訪問調査日	平成20年4月23日

【情報提供票より】(平成20年3月31日事業所記入)

(1) 組織概要

開設年月日	平成 15年 4月 16日				
ユニット数	2 ユニット	利用定員数計		18	人
職員数	20 人	常勤 11人, 非常勤		9人, 常勤換算	15.7人

(2) 建物概要

建物形態	併設(単独)	新築/改築
建物構造	鉄筋 造り	
	2 階建ての	1 階 ~ 2 階部分

(3) 利用料金等(介護保険自己負担分を除く)

家賃(平均月額)	25,000 円		その他の経費(月額)	9,000 円	
敷 金	有(円)		無		
保証金の有無 (入居一時金含む)	有(円)		有りの場合 償却の有無		有／無
食材料費	朝食	円	昼食	円	
	夕食	円	おやつ	円	
	または1日当たり 1,200 円				

(4) 利用者の概要(月 日現在)

利用者人数		18 名	男性	3 名	女性	15 名
要介護1		3	名	要介護2	6	名
要介護3		5	名	要介護4	4	名
要介護5		0	名	要支援2	0	名
年齢	平均	86.1 歳	最低	73 歳	最高	95 歳

(5) 協力医療機関

協力医療機関名	協和病院・嶋田病院・森歯科・希みが丘クリニック
---------	-------------------------

【外部評価で確認されたこの事業所の特徴】

法人代表者は『福祉の里づくり』を目標に、老人福祉施設や在宅介護サービスを提供するなかで、認知症の方が増えていく現状を踏まえ専門施設の必要性を認識し、平成15年4月にグループホームを設立された。「人格の尊重・礼節と尊厳・安全で安心した暮らし・自己研鑽」という理念の下、利用者一人ひとりの尊厳を第一に、支援する側、される側という関係でなく、共に過ごし、学び、支え合う関係を大切に日々の支援に当たっている。提案ノートがあり職員の気づきを各々が書き込み、週例会議、月例会議にて検討している。全職員が、目的意識を持って業務にあたっている。ケアハウスに隣接し、広大な敷地に園庭があり、利用者の散歩コースとなっている。落ち着いた雰囲気の中で、利用者と職員が優しい気持ちを持ち穏やかに過ごしているホームである。

【重点項目への取り組み状況】

重点項目	前回評価での主な改善課題とその後の取り組み、改善状況(関連項目:外部4)
①	前回の評価結果を運営推進会議、カンファレンス等で報告し、具体的な改善に取り組んでいる。 今回の自己評価に対する取り組み状況(関連項目:外部4) 全職員が、自己評価の項目を確認し意見を出し合い管理者がまとめ作成している。
重点項目②	運営推進会議の主な討議内容及びそれを活かした取り組み(関連項目:外部4, 5, 6) 運営推進会議は、利用者代表、家族代表、市役所担当者、民生委員、地域の代表、併設施設関係、理事長、管理者等で構成されている。会議では、事業所から行事報告や利用者の状況の報告と共に参加者から質問・意見・要望を受けている。会議での意見を参考にサービスの質の向上に反映している。
重点項目③	家族の意見、苦情、不安への対応方法・運営への反映(関連項目:外部8, 9) 玄関に苦情受付箱を設置したり、重要事項説明書に相談窓口を記載して説明している。家族会や運営推進会議等で意見や要望を聴き運営に反映させている。ホーム便りを発行し、利用者の暮らしぶりや職員の異動を報告している。また、日常のスナップ写真や行事の写真がアルバムにおさめられデイルームに準備され自由に見ることが出来る。
重点項目④	日常生活における地域との連携(関連項目:外部3) 中学生の体験学習・保育園児の訪問を受けたり、小学校の運動会アートフェスタや敬老会に参加している。天気の良い日は近くの公園に出かけている。夏祭りには地域の方を招待し地域との交流を図っている。

2. 調査結果(詳細)

(☐ 部分は重点項目です)

取り組みを期待したい項目

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
I. 理念に基づく運営					
1. 理念と共有					
1	1	○地域密着型サービスとしての理念 地域の中でその人らしく暮らし続けることを支えていくサービスとして、事業所独自の理念をつくりあげている	家族との連携のもと利用者主体を旨とし「人格の尊重・礼節と尊厳・安全で安心した暮らし・自己研鑽」という理念を作り上げているが、地域密着型サービスの役割としての地域との関係性が盛り込まれていない。	○	地域密着型サービスの意義を全職員で確認し、利用者一人ひとりが住み慣れた地域の住民として過ごせるように、理念の見直しが望まれる。
2	2	○理念の共有と日々の取り組み 管理者と職員は、理念を共有し、理念の実践に向けて日々取り組んでいる	管理者・職員は理念を理解し、日々の申し送りや職員会議等で理念に基づいた暮らしが実現されるように、利用者への関わりを振りかえり、話し合いを行い、日々のケアに取り組んでいる。		
2. 地域との支えあい					
3	5	○地域とのつきあい 事業所は孤立することなく地域の一員として、自治会、老人会、行事等、地域活動に参加し、地元の人々と交流することに努めている	中学生の体験学習・保育園児の訪問を受けたり、小学校の運動会アートフェスタや敬老会に参加している。天気のいい日は近くの公園に出かけている。夏祭りには地域の方を招待し地域との交流を図っている。事業所の立地上、周りに民家が少なく道路を挟んで新興住宅が拓けているが、行政区が異なるなどの問題があり地域の一員としての交流ができていない。	○	事業者が地域から孤立することなく、日頃から地域の一員として地域活動に参加し地元の人々との交流を図り、地域に受け入れられるホームとなるよう期待する。
3. 理念を実践するための制度の理解と活用					
4	7	○評価の意義の理解と活用 運営者、管理者、職員は、自己評価及び外部評価を実施する意義を理解し、評価を活かして具体的な改善に取り組んでいる	管理者・職員は評価の意義を理解している。全職員が、自己評価の項目を確認し意見を出し合い管理者がまとめ作成している。前回の評価結果を運営推進会議、カンファレンス等で報告し、具体的な改善に取り組んでいる。		
5	8	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	運営推進会議は、利用者代表、家族代表、市役所担当者、民生委員、地域の代表、併設施設関係、理事長、管理者等で構成されている。会議では、事業所から行事報告や利用者の状況の報告と共に参加者から質問・意見・要望を受けている。会議での意見を参考にサービスの質の向上に反映している。		
6	9	○市町村との連携 事業所は、市町村担当者と運営推進会議以外にも行き来する機会をつくり、市町村とともにサービスの質の向上に取り組んでいる	運営推進会議を通して連携を図っており、困った時やわからない時は市相談窓口に出かけ、協力を得ている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
7	10	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、地域権利擁護事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、必要な人にはそれらを活用できるよう支援している	現在、成年後見制度を利用されている利用者がいる。入居時には、利用者・家族に説明をしている。職員の制度の理解を深める為に、研修会への参加や資料を設置するなどしている。		
4. 理念を実践するための体制					
8	14	○家族等への報告 事業所での利用者の暮らしぶりや健康状態、金銭管理、職員の異動等について、家族等に定期的及び個々にあわせた報告をしている	ホーム便りを発行し、利用者の暮らしぶりや職員の移動を報告している。毎月「介護計画の実地と評価」と金銭出納帳のコピーを送付している。受診結果や体調の変化などはその都度報告している。また、日常のスナップ写真や行事の写真がアルバムにおさめられデイルームに準備され自由に見ることが出来る。		
9	15	○運営に関する家族等意見の反映 家族等が意見、不満、苦情を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	玄関に苦情受付箱を設置したり、重要事項説明書に相談窓口を記載して説明している。家族会や運営推進会議等で意見や要望を聴き運営に反映させている。家族代表からは外出を増やしてほしいとの要望があり1・2階合同で外出する機会を増やすようにした。		
10	18	○職員の異動等による影響への配慮 運営者は、利用者が馴染みの管理者や職員による支援を受けられるように、異動や離職を必要最小限に抑える努力をし、代わる場合は、利用者へのダメージを防ぐ配慮をしている	異動に関しては、利用者が不安にならないよう配慮し、馴染みの職員によるケアを心がけている。やむを得ない職員の異動や離職の際は、ホーム便りに掲載し、家族等の訪問時に話している。職員の引継ぎも確実に行われている。		
5. 人材の育成と支援					
11	19	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また、事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員の採用時に当たっては、性別や年齢等を問わずに採用している。20歳代～50歳代までの職員が働いている。提案ノートがあり職員の気づきを各々が書き込み、週例会議、月例会議にて検討している。目的意識を持って業務にあたり、自分の意見を提案できる場を確保している。		
12	20	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	運営理念を基に、利用者一人ひとりの人権を尊重するために、親しみの中にも敬意を表し、言葉使いやプライバシーに気配りし、日常的な介護の現場やミーティングの中で人権教育を行っている。市や医師会の研修に参加している。		
13	21	○職員を育てる取り組み 運営者は、管理者や職員を段階に応じて育成するための計画をたて、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	法人内研修や外部研修には、なるべく多くの職員が受講できるようにしている。受講後は、研修報告書を作成し職員会議等で共有しており、資料は全職員が閲覧できるようにしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
14	22	○同業者との交流を通じた向上 運営者は、管理者や職員が地域の同業者と交流する機会を持ち、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	法人内のグループホームや障害者施設との交流はあるが他のグループホームとの交流はない。	○	グループホーム協議会等に参加され、他のグループホームと情報交換をしてサービスの質の向上に取り組まれるよう期待する。
Ⅱ.安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
1. 相談から利用に至るまでの関係づくりとその対応					
15	28	○馴染みながらのサービス利用 本人が安心し、納得した上でサービスを利用するために、サービスをいきなり開始するのではなく、職員や他の利用者、場の雰囲気徐々に馴染めるよう家族等と相談しながら工夫している	本人・家族に施設を見学してもらっている。入院先から入居の場合は、入院先にホームより出向き本人と直接会い本人の状態を確認している。また、体験入居等を利用してホームの様子を見てもらい、本人が納得してから入居できるよう配慮している。		
2. 新たな関係づくりとこれまでの関係継続への支援					
16	29	○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、一緒に過ごしながら喜怒哀楽を共にし、本人から学んだり、支えあう関係を築いている	利用者と職員は支援する側、される側という関係でなく、共に過ごし、学び、支え合う関係を大切に日々の支援に当たっている。利用者から料理、漬物の漬け方、野菜の作り方、暮らしの中で生活の知恵などを教えてもらっている。利用者は感情豊かで、偽りのないビュアな心を持っていて利用者に接することで、安らぎ癒されている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
1. 一人ひとりの把握					
17	35	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	日々の介護の関わりの中で声かけや観察を行い、利用者の希望や意向の把握に努めている。また意思表示の困難な方には家族からも聞き取りを行い、行動や表情の中から思いを汲み取り生活記録に残している。		
2. 本人がより良く暮らし続けるための介護計画の作成と見直し					
18	38	○チームでつくる利用者本位の介護計画 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映した介護計画を作成している	事前に面会時や電話で日頃の様子を伝えて家族の意見を聞き取り、アセスメントを行っている。本人の意向や関係者の意見を基に担当者が原案を作成し、職員で話し合い日頃の介護の中での気づきや意見を出し合って介護計画を作成している。		
19	39	○現状に即した介護計画の見直し 介護計画の期間に応じて見直しを行うとともに、見直し以前に対応できない変化が生じた場合は、本人、家族、必要な関係者と話し合い、現状に即した新たな計画を作成している	毎月のケア会議で一人ひとりの介護計画を見直し、3ヶ月ごとに定期的に計画を更新している。家族には面会時に説明して署名・捺印をいただき、毎月取り組みの状況を書面で報告している。また心身の状態に変化が生じた時は、そのつど見直しを行っている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
3. 多機能性を活かした柔軟な支援					
20	41	○事業所の多機能性を活かした支援 本人や家族の状況、その時々要望に応じて、事業所の多機能性を活かした柔軟な支援をしている	利用者や家族の要望により、通院や買い物、散髪などの介助を行っている。また遠方からの家族の面会には、部屋を準備して宿泊も受け入れている。		
4. 本人がより良く暮らし続けるための地域資源との協働					
21	45	○かかりつけ医の受診支援 本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	入居時にそれぞれのかかりつけ医を把握し、家族や職員の付き添いで受診している。要望により往診も可能である。また入院できる3つの協力病院と連携し、緊急時にも対応できるように備えている。		
22	49	○重度化や終末期に向けた方針の共有 重度化した場合や終末期のあり方について、できるだけ早い段階から本人や家族等ならびにかかりつけ医等と繰り返し話し合い、全員で方針を共有している	入居時にホームでできる医療体制について説明を行い、重度化や終末期に対する家族の意向を確認している。重度化が予想される場合には主治医や家族と話し合い、そのつど方針を定めている。		
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
1. その人らしい暮らしの支援					
(1)一人ひとりの尊重					
23	52	○プライバシーの確保の徹底 一人ひとりの誇りやプライバシーを損ねるような言葉かけや対応、記録等の個人情報の取り扱いをしていない	運営理念として人格の尊重、礼節・尊敬を掲げ、態度や言葉使いには特に注意して日々の介護に当たり、職員一同徹底がなされている。個人記録等も外部者の目に触れない所に保管し、適切に管理されている。		
24	54	○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	大まかな一日の流れの定めはあるが、利用者の希望や意思を最大限尊重している。その日の状況や体調により、本人の意向を確認してから行事などへの声かけを行っている。		
(2)その人らしい暮らしを続けるための基本的な生活の支援					
25	56	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	利用者の好みや希望を把握し、行事や外食などに活かしている。毎日の食事には、利用者は簡単な調理、テーブル拭きやおしぼり配り、後片づけ等それぞれができる事を手伝い、職員と共にゆったり食事を楽しめるようにしている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
26	59	○入浴を楽しむことができる支援 曜日や時間帯を職員の都合で決めてしまわずに、一人ひとりの希望やタイミングに合わせて、入浴を楽しめるように支援している	毎日午後から入浴できるように準備され、夕食の前後にも利用できるようにしている。浴槽も大小二つあり、その日の気分を選んで入浴できる。入浴を敬遠する人にはタイミングを見ながら声かけを行い、2日に一度は入浴して清潔に過せるよう努めている。		
(3) その人らしい暮らしを続けるための社会的な生活の支援					
27	61	○役割、楽しみごと、気晴らしの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、楽しみごと、気晴らしの支援をしている	一人ひとりの能力に応じた簡単な調理や掃除・洗濯の家事手伝い、散歩等その日の体調を見ながら役割や楽しみを提供している。また趣味の手芸や家庭菜園の手入れ等は、無理にならないように促しや声かけ支援を行っている。		
28	63	○日常的な外出支援 事業所の中だけで過ごさずに、一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援している	季節に応じた年間の行事計画を立て、毎月ドライブ、買い物や外食などの外出支援を行っている。毎日広い園庭を自由に散歩したり、時々近隣の公園へお弁当を持って散歩に出かけている。		
(4) 安心と安全を支える支援					
29	68	○鍵をかけないケアの実践 運営者及び全ての職員が、居室や日中玄関に鍵をかけることの弊害を理解しており、鍵をかけないケアに取り組んでいる	二つのユニットの玄関にはチャイムを付けて常時見守りを行い、日中はフロアや玄関は解放している。外に出られない雨の日などは間仕切りのドアを解放し、屋内で散歩できるように工夫している。		
30	73	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を身につけ、日ごろより地域の人々の協力を得られるよう働きかけている	昼と夜を想定した訓練を年2回実施し、1回は消防署の立会いで指導を受けている。隣接するケアハウスの職員の参加はあるが、今後は家族や地区民生委員にも参加を呼びかける予定である。災害に備え冷凍パンなどの食料の備蓄も行っている。	○	災害や緊急時には近隣の協力が欠かせない。日頃から近隣との交流を行い、訓練にも参加協力いただけるよう働きかけを行うことが望まれる。
(5) その人らしい暮らしを続けるための健康面の支援					
31	79	○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	栄養士が作成した献立を減塩などに気をつけながら調理して提供し、毎日摂取量を把握している。毎食後やティータイムに水分摂取を心がけ、毎月一度は体重測定を行い健康管理に努めている。また好き嫌いのある人には、家族に好物の差し入れをお願いしている。		
2. その人らしい暮らしを支える生活環境づくり					
(1) 居心地のよい環境づくり					
32	83	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)は、利用者にとって不快な音や光がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	玄関前には季節の花の鉢植えが置かれ、フロアには入居者の作品や手作りのカレンダー、利用者が共同制作した大きなパネルが飾られている。水槽にはメダカが飼われ、2階のユニットからは公園のように広い園庭が眺められる。リビングには畳の間もあり、くつろげる空間になっている。		

外部	自己	項 目	取り組みの事実 (実施している内容・実施していない内容)	(○印)	取り組みを期待したい内容 (すでに取組んでいることも含む)
33	85	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	フローリングと畳の部屋があり、ベッドは貸し出しになっている。本人や家族の意向でそれぞれに家具や愛着のある物品が置かれ、家族の写真なども飾られている。どの部屋からも季節ごとの外の景色が望まれ、居心地のよい部屋になっている。		